

○後藤守議長 次，6番鈴木二郎議員の発言を許します。

〔6番 鈴木二郎議員 登壇〕

○6番（鈴木二郎議員） 6番鈴木二郎でございます。議長にお許しをいただきましたので，通告順に質問してまいります。

最初に，道路整備事業についてお伺いいたします。

日常生活や産業の振興，交流人口の促進等にとって，道路，橋梁などの整備，維持・管理は極めて重要であります。当市における道路につきましても，県，国，市のご尽力により，その整備充実が図られているところであります。しかしながら，自然災害や耐用年数の経過等により，見直し，改修が必要とされる状況にもあります。このようなことから，道路等の整備事業に関し2点お伺いいたします。

1点目は，国道349号幸久橋の安全性調査確認等についてお伺いいたします。

国道349号久慈川にかかる幸久橋は，幸久地区はもとより，広く市民にとって通勤，通学を初め，地域の農作業等の日常生活に必要不可欠な大変重要な橋であります。通行量も1日に1万2,000台あり，多くの人々に生活道路として定着し利用されているところであります。

今回，橋の安全性調査のため，全面交通止めとしておりますが，この国道349号幸久橋の安全性調査確認について3点お伺いいたします。

1つ目は，橋の安全性の詳細な追加調査確認が必要となった経過，理由，内容状況と今後の予定等についてお伺いいたします。

2つ目は，安全性確認調査のため，点検の結果，詳細な追加調査が必要となり，全面交通止めの期間を延長することになりましたが，点検の結果，追加調査の理由，内容，調査必要期間等についての情報の，市民，地元関係者等への報告，連絡経過等の状況についてお伺いいたします。

3つ目は，幸久橋の全面交通止めにより交通渋滞が発生し，通勤・通学への影響や児童生徒の通学路の変更，さらには細い路地への車が進入するなど，市民の日常生活や安全面においても大きな影響が出ております。行政としても信号機等の見直しを行う等，渋滞を緩和するための対策を講じていただいておりますが，やはり抜本的な改善対策が必要と考えます。幸久橋は地元を初め，市民にとりましては不可欠な非常に重要度の高い橋であることから，橋の安全性の調査，確認中ではございますが，現時点から今後の対応策について検討を進めていくことが大変重要であり，必要と思っておりますが，この点に関してどのように考えておられるのかお伺いをいたします。

次に，2点目は，市道南部幹線道路の整備進捗状況についてお伺いいたします。

市道南部幹線道路は県道下土木内常陸太田線と市道0120号線（磯部天神林線）からなり，市の南部地区から日立地区，高速道路へのアクセス道路として，また，市外からの交流人口を促進する道路として大変重要であります。このようなことから道路の早期整備が強く望まれるところであります。この南部幹線道路のうち，市道部分の0120号線（磯部天神林線）の進捗状況について2点お伺いをいたします。

1つ目は，市道0120号線（磯部天神林線）の直線部分完成に伴い，一時的に供用を開始しましたが，一部未完成部分があり狭隘となっていることと，県道61号線との接続出口地点が未

完成のため、完成部分の広い直線道路から急激に狭い道路となることから非常に危険な状況にあります。特に夜間等においては危険性も高くなることから、安全上も市道改良に伴う出口接続部の県道の拡幅と市道未完成部の早期整備が望まれますが、これらの進捗状況についてお伺いをいたします。

2つ目は、JR谷河原駅踏切の拡幅整備計画についてお伺いをいたします。谷河原踏切前後の道路は大変きれいに整備されました。しかしながら踏切部分が拡幅されず、交通の隘路なっておりでございます。特に朝夕の通勤通学路ラッシュ時においては、車等の通行量も多く渋滞となり危険な状態にあり、中学生、高校生等の自転車での通学の安全を図る上からも拡幅改善整備が必要な状況にあります。交通渋滞と市民の通行の安全と通学生の安全を確保するために、早期の拡幅を推進していただきたいと考えますが、計画見通しについてお伺いをいたします。

2番目に、農地・水保全管理事業についてお伺いをいたします。

常陸太田市の基幹産業である農業の現状は、高齢化による担い手不足や後継者減少により、耕作放棄地の増加や集落機能が低下するなどによって、農地や農業用水等の農業資源の適切な保全管理が困難な状況になりつつあります。このため農道に穴が開き、草が繁茂し、水路はひびが入り水漏れが発生していることが散見される現状にあります。すなわち農業用道路や用水及び排水路の老朽化、損傷が発生し、農業経営上大きな問題となりつつあります。これら農業用資源の維持、保全を推進していくことは、農業の振興を図る上で大変重要かつ必要なことではないでしょうか。

このような現状に対応して、地域協働による農地、農業用水等の保全活動に加え、老朽化が進む用水路等の長寿命化のための補修更新、改善や農村の自然環境の景観の保全形成を図っていく取り組みに対して支援する農水省の農地・水保全管理支払交付金事業が施行されているところがあります。常陸太田市においてもこの事業を鋭意推進されておりますが、この取り組みについて3点お伺いをいたします。

1点目は、事業推進の現状についてお伺いをいたします。農地・水保全管理事業の取り組み、展開、推進地区、組織、対象面積、活動内容、支払交付金等の現状と実績についてお伺いをいたします。

2点目は、事業の取り組みによる成果等の検証状況についてお伺いをいたします。

3点目は、今後の事業推進の取り組みについてお伺いをいたします。農地・水保全管理事業は、農業用資源の維持と農業環境保全を推進する上で大変重要であり、実績を踏まえて地域の理解、事業の拡大や充実等が必要と考えますが、今後どのように取り組んでいかれるのかお伺いをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。ご答弁よろしく願いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。建設部長。

〔鈴木典夫建設部長 登壇〕

○鈴木典夫建設部長 まず、道路整備事業について、国道349号幸久橋の安全性確認についてお答えいたします。

初めに、橋の安全性調査の経過についてでございます。去る11月21日に、市議会の産業建設委員会におきまして幸久橋の現地調査をした際、私も同席いたしました。常陸太田工事事務所の道路管理課長から詳細な説明を受けております。

説明内容でございますが、全面通行止めをして橋梁の点検を行い、新しいひび割れが数カ所確認され、追加調査として橋全体のひび割れ状況、橋梁コンクリートの強度確認、狭小面の老朽化状況を確認し、その後、耐荷力を確認するための上部工の載荷試験、橋脚の鉄筋検査、地質調査、耐荷力解析を行い安全性の結論を出す予定で、その期間を来年の2月ごろまでとした旨の説明を受けております。

次に、安全調査に伴う全面通行止めの市民と関係者への報告、連絡対応についてでございます。

議員ご存じのとおり、幸久橋が全面通行止めとなりました10月17日は、本市では市民の皆様へ周知するため、同日防災無線により放送し、市ホームページにも掲載いたしました。また、常陸太田工事事務所では、同日にホームページに掲載されました。

10月19日には、茨城新聞にも掲載されております。

議員の皆様にも配付いたしましたが、追加調査等をするため通行止めを2月ごろまで継続する旨を、常陸太田工事事務所から幸久地区の皆様へ、全面通行止めについてのお知らせ文が11月13日から回覧されております。

11月22日には、茨城新聞に掲載されました。

市のお知らせ版11月25日号の原稿締め切りは過ぎておりましたが、割り込みで全面通行止めの継続についてを掲載し、市民の皆様へ周知ができました。あわせて市のホームページを更新いたしました。また同日に、常陸太田工事事務所のホームページでは、第2報として掲載されました。

今後、報告、連絡対応につきましては、県から市民の皆様へ連絡する情報がありましたときには、遅滞なく防災無線、市のホームページ、市のお知らせ版により周知を図ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、今後の対応の方向性についてでございます。

昨日も申し上げたことと重複いたしますが、現在、県が幸久橋の安全性を確認中であり、市としましては、その結果を受けて県と対策を協議してまいります。ただし検討結果が出てから整備方針の検討を始めるのではなく、緊急事態でございますので、今から幾つかのケースを想定し、当市を交えて対策協議を進めていただくよう県に訴えてまいりたいと考えております。

次に、市道南部幹線道路の進捗状況についてお答えいたします。

市道0120号線（磯部天神林線）の県道61号日立笠間線への接続地点の整備計画についてでございます。この区間につきましては、本年度に水郡線より西側の市道部分及び交差点改良に伴う県道日立笠間線部分につきましては、全て用地買収が完了いたしましたので、議員ご指摘の狭小未整備区間の用地協力もいただけましたので、整備工事を追加して本年度内に完成する予定でございます。そして、県道日立笠間線との交差点改良区間の市道約40メートル及び県道部約220メートルの整備工事を来年度に行い、JR谷河原踏切を除いて水郡線から県道61号線、

県道日立笠間線の区間につきましては完成する見込みとなりました。

次に、谷河原踏切の拡幅整備計画についてでございます。

この箇所は、谷河原駅のすぐ北で中学生の通学路でもあり、車両や歩行者も通行が危険な状況であります。踏切工事及び鉄道の近接工事の区間につきましては、JRへの委託工事となるため工事協定を結ぶ必要があり、JR東日本水戸支社に平成26年度に踏切の拡幅整備工事を要望しております。これまでの協議では、JRからは支社の管内全域で駅や踏切等の鉄道施設や標識、看板の更新工事があるため、当工事については平成27年度の対応を考えていると、打ち合わせでは回答いただいております。今後、平成27年度に踏切拡幅工事に着手できるよう引き続き協議を重ね、踏切の狭小区間の解消に努めてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 産業部長。

〔榎村浩治産業部長 登壇〕

○榎村浩治産業部長 農地・水保全管理事業についてのご質問にご答弁申し上げます。

初めに、事業の取り組みの現状について、事業推進の現状と実績についてのご質問にお答えをいたします。

当市が取り組んでおります農地・水保全管理支払交付金事業につきましては、農業者と非農家の方々も含めた自治会、地域の老人会や子ども会など多様な団体が参画する活動組織を作り、地域ぐるみで農地、農業用水等の適切な保全、あわせて施設の長寿命化や環境保全を目的としております。

農地・水保全管理支払交付金は、「共同活動支援交付金」と「向上活動支援交付金」の2つから構成されております。まず、1つ目の共同活動は、基礎的な保全管理活動として、遊休農地の発生防止、農業用施設等の草刈り、それから泥上げ、補修、農村環境保全のための活動として生物多様性保全や景観形成などがございます。基本単価につきましては、水田が10アール当たり4,400円、畑地では10アール当たり2,800円でございます。本事業を実施し5年を経過した地区に、または向上活動とあわせて実施する地区は基本単価の75%の交付金となっております。

次に、2つ目の向上活動でございますが、本市では施設の長寿命化のための活動として、農業用施設の補修、更新や農地・水環境保全組織の取り組みとして、組織のための経費となっております。向上活動の基本単価につきましては、水田が10アール当たり4,400円、畑地については10アール当たり2,000円となっております。市との協定に基づきまして、協定農業地内の農業振興地域の面積に応じた交付を受けることができます。

平成25年度の地区ごとの組織数でございますが、太田地区は8地区、金砂郷地区は6地区となっております。共同活動支援事業の取り組みをしている組織は合わせて14組織で、うち向上活動支援事業をあわせて実施している組織は9組織でございます。なお、向上活動支援のみを実施している組織はございません。

次に、協定の面積でございますが、約1,194ヘクタールで、うち共同活動協定面積は約577ヘクタールでございます。共同活動支援交付金は、4,130万264円でございます。また、向上活動協定面積は約614ヘクタールで、向上活動支援交付金については、2,547万9,720

円でございます。

続きまして、事業の成果の検証について、事業の推進取り組みによる有効性の検証と成果状況についてのご質問にお答えをいたします。

事業の推進につきましては、市民の皆様へ広く制度を理解していただくために、市広報等への掲載や町会等への出前講座によりこれまで事業の推進をしてまいりました。また、取り組みの有効性の検証につきましては、耕作放棄地の適切な保全管理や農業用排水等の補修、更新等が図られております。また、成果状況につきましては、農業者、非農家との共同作業によりお互いに農村環境の大切さを理解し、地域におけるコミュニケーション等の信頼関係が形成されてきております。

続きまして、今後の取り組みについて、今後の事業の展開の取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

本事業につきましては、農林水産省が平成19年から事業を開始し、5年ごとの計画活動で平成28年度が第2回目の事業区切りとなります。本市においては、平成20年度から本事業の導入を行い、農業用施設等の多面的機能を踏まえ、農業生産の基盤となる農地、農業用水等の保全活動の推進や地域住民の共同活動による集落機能の維持、農村環境の向上に向けた取り組みを引き続き推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○後藤守議長 鈴木議員。

〔6番 鈴木二郎議員 質問者席へ〕

○6番（鈴木二郎議員） ただいまご答弁ありがとうございました。

1点目の、349号線の幸久橋の安全性調査の経過状況につきましては理解をいたしました。新しいひび割れということで、これを検査するということがございますが、やはり重要なことは追加調査になったという情報を迅速に市民へ報告してお知らせするということが利用者也望んでいると思います。

また要望としまして、検査に当たっては、渋滞の緩和と地域の交通安全のために早急に検査を進めていただくようお願いをいたします。

2つ目の安全性調査に伴う全面交通止めの市民への連絡でございますが、これについて2回目の質問をさせていただきます。

1回目の対応につきましては、メールとか防災無線による放送とか、いろいろ出ておりましたけれども、追加調査に伴う全面交通止めに関する連絡は、幸久地区に対し11月13日に回覧されておりますが、市内全域の連絡は、11月25日のお知らせ版とホームページで市民に周知されました。しかしながら、10月17日の最初の交通止めから交通渋滞により日常生活に大きな影響があって、市民の皆さんからも交通止めから2週間経過したんだけどもいつ解除になるんだろうと、通勤や通学にも非常に不便を感じているという問い合わせの声が多く聞かれました。このことからやはり追加調査が必要と判明した10月30日の時点で、それ以後に適時適切に可能な限り速やかに、詳細調査が必要となり交通止めになるということ連絡すべきだと考えま

すけれども、この点についてのご所見をお伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。建設部長。

○鈴木典夫建設部長 質問にお答えいたします。全面通行止めの期間延長について、市民の皆様への連絡が遅くなりましたことにつきましては、おわび申し上げます。今後常陸太田工事事務所から市へ情報があれば、すぐに市のお知らせ版により広報しますが、少しでも早く市民の皆様へ周知するため、防災無線、市のホームページを活用してお知らせしてまいります。

○後藤守議長 鈴木議員。

○6番（鈴木二郎議員） 了解いたしました。今後も追加調査の結果とか、あるいは交通止め等幸久橋に関連する情報がいろいろと出てくると思いますので、ただいまご答弁いただきましたように、情報伝達の工夫をされ迅速に対応いただきますようお願いを申し上げる次第でございます。

次に、3つ目の今後の方向性につきましては、安全で安心して日常生活の通行ができるよう早急なアクセス道路の整備を望むものでございます。先ほどのご答弁で、検査結果が出る前に並行してこれからいろいろと対応策について要望してまいるというお話をいただきましたが、対応について3点要望しておきたいと思っております。

1点目として、349号バイパスへのアクセス道路の早期検討推進と、2つ目としまして、349号バイパス道路の混雑緩和のため、バイパス道路の4車線化の促進をしていただくということと、3点目としまして、今回は幸久橋が通れないということで、木島橋を渡って勝田、東海、水戸のほうに行くという車もたくさんありましたが、木島橋は整備されておりますけれども、那珂市側——南側の道路の整備促進をあわせてお願いしたいと、以上の3件について早急の対応を強く要望してまいります。よろしく申し上げます。

それから、2点目の市道南部幹線道路の進捗状況の1つ目、0120号線の県道61号線への接続地点の整備と谷河原踏切の拡幅整備につきましては理解をいたしました。この道路は利用者も多く通学路となっておりますことから、安全確保の観点からも早期に完成いただきますよう要望いたします。

次に、農地・水保全管理事業につきまして、1点目の取り組みの現状と実績につきましては、大変積極的な取り組みや地域の協力により所期の成果をおさめられているということで理解をいたしました。

1点再質問させていただきます。農地・水保全管理事業に取り組んでいる人たちに聞きますと、推進するに当たって、なかなかリーダーシップとリーダーとしてのモチベーション、こういう資質を有する取りまとめ責任者になってもらえる人がなかなかいないということと、高齢化で共同活動ができないとか、あるいはノウハウ、技術を有する人が少ない等、人選とか人に関する苦勞が悩みであると。さらに事務処理の手続が複雑で膨大で負担が大きいということがあります。また、これらが組織化できない原因でもあると言われております。このような課題があることも現実のようですが、これらの課題に対する対応策についてどのように考えておられるか、お伺いをしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○樫村浩治産業部長 お答えをいたします。これまでも本事業の推進に当たりましては、地域へ直接お伺いをし、地域の皆様の相談等について対応させていただいておりました。ただいま議員のご質問のとおり、組織化がなかなかできない要因の1つでもある人づくりにつきましては、今後、県及び関係機関と連携し、準備開始期、それから活動開始後も人材育成のための研修会や組織化の情報交流等も含めた役員代表者会議や役員の事務処理等のための指導研修会を実施し、引き続き支援をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○後藤守議長 鈴木議員。

○6番（鈴木二郎議員） はい、理解をいたしました。やはりリーダーの人選とリーダーを継続してやっていくということが非常に大変な状況でありますので、いろいろな事務処理とか研修会とあわせてノウハウ等のマニュアルも作って徹底していく、伝承していくことも非常に大事ではないかなと感じますのでよろしくお願ひしたいと思います。要望です。

それから、事業の有効性、成果につきましては、地域の連携体制等も築くことができ大変有効であるということで、事業の意義を理解いたしました。

3点目の今後の取り組みについて1点お伺ひいたします。農地・水保全管理事業を継続して推進していくことは大変重要だと思います。国の支援によるこの事業は、平成28年までの期間ということですが、平成29年以降はどうなるのか。また、国の支援制度がなくなった場合、その対応施策として新たにスキームの構築が必要であると思ひますけれども、この点についてどのように考えておられるのか見解をお伺ひいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○樫村浩治産業部長 お答えをいたします。平成26年度についても継続地区及び新規地区の採択を行うとともに、平成28年度が第2回目の事業の区切りとなるわけでございます。今後につきましては、国の政策をよく注視しながら事業の推進を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○後藤守議長 鈴木議員。

○6番（鈴木二郎議員） はい、了解いたしました。

以上で私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。